

保護者様

徳島県立川島中学校・高等学校長

感染症の罹患に伴う出席停止について

学校において予防すべき感染症に罹患した場合は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の措置をとることになっています。出席停止の期間は感染症により基準が定められていますが、医師の判断により登校の許可が出るまでは十分に療養してください。

登校可能となりましたら、保護者の方が下記「治癒報告書」に記入の上、必要書類「生徒氏名、受診日、感染症の罹患が証明できるもの（薬の処方箋、抗原検査結果、診療明細書等のコピー）」を添えて、担任に御提出ください。

治癒報告書

1 HRNO _____ 氏名 _____

2 診断名 _____

3 受診日 令和 年 月 日 ()

4 治療期間 令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

5 受診医療機関 _____

保護者等氏名 _____

※この用紙は、医療機関が発行する証明書ではありません。